



栃木県公報

令和元（2019）年
5月31日（金）
第8号

目 次

告 示

- 指定管理者の指定に係る変更..... 93
- 軽油引取税免税証の無効..... 94
- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定..... 95
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定..... 95
- 介護保険法による指定居宅サービスの事業の廃止..... 95
- 介護保険法による指定介護予防サービスの事業の廃止..... 96
- 保育士登録等の手数料の徴収事務の委託..... 96
- 特定計量器の定期検査の実施..... 97
- 土地改良区定款変更の認可..... 99
- 県営土地改良事業計画変更の決定..... 99
- 道路の区域の変更..... 99
- 道路の供用開始..... 101

公 告

- 令和2（2020）年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集..... 101
- 患畜の届出..... 104
- 土地改良区役員の退就任..... 104

人事委員会

- 令和元（2019）年度栃木県職員（社会人対象）採用試験の実施..... 105

監 査 委 員

- 包括外部監査人の監査の事務を補助する者..... 108

調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 109

告 示

栃木県告示第62号

栃木県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成17年栃木県条例第4号）第7条の規定により指定管理者から変更の届出があったので、同条例第8条第2項において準用する同条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和元（2019）年 5月31日

栃木県知事 福 田 富 一

施 設 の 名 称	指定管理者の名称	変 更 事 項	変 更 前	変 更 後	変 更 の 年 月 日
とちぎ男女共同 参画センター	公益財団法人とち ぎ男女共同参画財 団	指定管理者の 代表者の氏名	理事長 湯 沢 修	理事長 北 村 直 也	平 成 31 (2019) 年 4 月 1 日
とちぎ健康づく りセンター	社会福祉法人とち ぎ健康福祉協会	指定管理者の 代表者の氏名	理事長 和 田 裕 二	理事長 富 田 哲 夫	平 成 31 (2019) 年

とちぎ生きがいづくりセンター					4月1日
とちぎ花センター 栃木県なかがわ水遊園	公益財団法人栃木県農業振興公社	指定管理者の代表者の氏名	理事長 和田浩幸	理事長 渡邊和明	平成31(2019)年4月1日
栃木県総合運動公園	公益財団法人栃木県民公園福祉協会	指定管理者の代表者の氏名	理事長 川上丈	理事長 江連隆信	平成31(2019)年4月1日
栃木県井頭公園	井頭公園指定管理グループ 代表者 公益財団法人栃木県民公園福祉協会	指定管理者の代表者の氏名	理事長 川上丈	理事長 江連隆信	平成31(2019)年4月1日
栃木県那須野が原公園	那須野が原公園指定管理グループ 代表者 公益財団法人栃木県民公園福祉協会	指定管理者の代表者の氏名	理事長 川上丈	理事長 江連隆信	平成31(2019)年4月1日
栃木県みかも山公園	みかも山公園指定管理グループ 代表者 公益財団法人栃木県民公園福祉協会	指定管理者の代表者の氏名	理事長 川上丈	理事長 江連隆信	平成31(2019)年4月1日
栃木県日光田母沢御用邸記念公園	公益財団法人栃木県民公園福祉協会	指定管理者の代表者の氏名	理事長 川上丈	理事長 江連隆信	平成31(2019)年4月1日
栃木県とちぎわんぱく公園	とちぎわんぱく公園指定管理グループ 代表者 公益財団法人栃木県民公園福祉協会	指定管理者の代表者の氏名	理事長 川上丈	理事長 江連隆信	平成31(2019)年4月1日
栃木県体育館	公益財団法人栃木県体育協会	指定管理者の代表者の氏名	理事長 荒川政利	理事長 小祝章二	平成31(2019)年4月1日

(行政改革推進室)

栃木県告示第63号

次の軽油引取税免税証は、平成31(2019)年4月22日から無効とした。

令和元(2019)年5月31日

栃木県知事 福田 富一

免税証の種類	免税用途	免税証の記号及び番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の住所氏名	免税証を交付した県税事務所名	無効の事由
200円券		A0760447219 ～	3枚				

		A0760447221		H31（2019）.1.1 ～ H31（2019）.12.31	那須塩原市 （株）J A エルサ ポート	栃 木 県 大田原県税事 務所	紛 失
100円券	農業	A0660086507	1枚				
50円券		A0560053166	1枚				
20円券		A0460098306 ～ A0460098307	2枚				

（税務課）

栃木県告示第64号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和元（2019）年5月31日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の 年月日	サービス の種類
		名 称	所 在 地		
0961390044	合同会社H I N A T A 代表社員 串間 一彦	ひなた訪問看護ス テーション	那須塩原市大黒町 1番1号	令 和 元 (2019)年 5月1日	訪問看護
0970501508	株式会社ワンパーソン 代表取締役社長 渡邊 一人	デイサービスセン ターいちごいちえ	鹿沼市万町754番 地1	令 和 元 (2019)年 5月1日	通所介護
0972600795	医療法人社団たかはら会 理事長 尾形 新一郎	尾形医院福祉用具 貸与事業所	塩谷郡塩谷町玉生 570番地7	令 和 元 (2019)年 5月1日	福祉用具貸 与

栃木県告示第65号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和元（2019）年5月31日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		指定の 年月日	サービス の種類
		名 称	所 在 地		
0961390044	合同会社H I N A T A 代表社員 串間 一彦	ひなた訪問看護ス テーション	那須塩原市大黒町 1番1号	令 和 元 (2019)年 5月1日	介護予防訪 問看護
0972600795	医療法人社団たかはら会 理事長 尾形 新一郎	尾形医院福祉用具 貸与事業所	塩谷郡塩谷町玉生 570番地7	令 和 元 (2019)年 5月1日	介護予防福 祉用具貸与

栃木県告示第66号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により指定居宅サービス事業者から指定居宅サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

令和元（2019）年5月31日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0970802369	鶴谷プロデュース株式会社 代表取締役 鶴谷 一郎	小山鶴の里訪問介 護事業所	小山市喜沢243番 地8	平成 31 (2019)年 2月28日	訪問介護
0970802708	株式会社太陽 代表取締役 飯嶋 武夫	サンスマイル小山	小山市犬塚六丁目 17番1号	平成 31 (2019)年 1月31日	訪問介護
0972600704	医療法人社団たかはら会 理事長 尾形 新一郎	訪問介護事業所 湯ったりしおや	塩谷郡塩谷町玉生 915番地	平成 31 (2019)年 2月28日	訪問介護
0962590071	ミツイ商事有限会社 代表取締役 室井 純子	もえ訪問看護ス テーション	那須郡那珂川町谷 川1609番地	平成 31 (2019)年 2月1日	訪問看護

栃木県告示第67号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5第2項の規定により指定介護予防サービス事業者から指定介護予防サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

令和元(2019)年5月31日

栃木県知事 福田 富一

介護保険 事業所番号	事業者の 名称又は氏名	指定介護予防サービス事業所		廃止の 年月日	サービスの 種類
		名称	所在地		
0962590071	ミツイ商事有限会社 代表取締役 室井 純子	もえ訪問看護ス テーション	那須郡那珂川町谷 川1609番地	平成 31 (2019)年 2月1日	介護予防訪 問看護

(高齢対策課)

栃木県告示第68号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により平成31(2019)年4月1日付けで次のとおり保育士登録等の手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和元(2019)年5月31日

栃木県知事 福田 富一

1 委託事務の内容

栃木県手数料条例(昭和31年栃木県条例第1号)別表第1の55の2の項から55の4の項までに規定する手数料の徴収事務

2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

(1) 主たる事務所の所在地

東京都千代田区麴町1丁目6番2号

(2) 名称

社会福祉法人日本保育協会

3 委託期間

平成31(2019)年4月1日から令和2(2020)年3月31日まで

(こども政策課)

栃木県告示第69号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により次のとおり特定計量器の定期検査を行うので、同法第21条第2項の規定により公示する。

令和元（2019）年5月31日

栃木県知事 福田 富一

- 1 計量法施行令（平成5年政令第329号）第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査（2の定期検査を除く。）

区 域	期 日		場 所
	年 月 日	時 間	
真岡市	令和元（2019）年9月3日 （火）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	真岡市荒町110-1 真岡市総合福祉保健センター
	令和元（2019）年9月4日 （水）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和元（2019）年9月5日 （木）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和元（2019）年9月6日 （金）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和元（2019）年9月9日 （月）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	真岡市久下田848-5 真岡市久下田駅前どんとこい広場
小山市	令和元（2019）年9月10日 （火）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	小山市中央町1-1-1 小山市役所
	令和元（2019）年9月11日 （水）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和元（2019）年9月12日 （木）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和元（2019）年9月13日 （金）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和元（2019）年9月17日 （火）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	小山市間々田1960-1 小山市間々田市民交流センター
	令和元（2019）年9月18日 （水）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和元（2019）年9月19日 （木）	午前10時から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
足利市	令和元（2019）年9月20日 （金）	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市福富町398-2 足利市梁田公民館
	令和元（2019）年9月24日 （火）	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市百頭町2024-1 足利市御厨公民館
	令和元（2019）年9月25日 （水）	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市堀込町2843 足利市山辺公民館
	令和元（2019）年9月26日 （木）	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市八柵町390-1 足利市毛野公民館
	令和元（2019）年9月27日 （金）	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市相生町1-1

	令和元(2019)年9月30日 (月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	生涯学習センター
	令和元(2019)年10月2日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市鹿島町630-1 足利市山前公民館
	令和元(2019)年10月3日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市葉鹿町1-20-5 足利市葉鹿公民館
	令和元(2019)年10月4日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市利保町2-14-1 足利市北郷公民館
	令和元(2019)年10月7日 (月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市助戸仲町453-2 足利市助戸公民館
	令和元(2019)年10月8日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	足利市西宮町2838 さいこうふれあいセンター
佐野市	令和元(2019)年10月9日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市堀米町1173 佐野市城北地区公民館
	令和元(2019)年10月10日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市村上町9 佐野市吾妻地区公民館
	令和元(2019)年10月11日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市寺中町2297-1 佐野市植野地区公民館
	令和元(2019)年10月15日 (火)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市赤見町3082 佐野市赤見地区公民館
	令和元(2019)年10月16日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和元(2019)年10月17日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市金井上町2519 佐野市中央公民館
	令和元(2019)年10月18日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和元(2019)年10月21日 (月)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市栃本町2237-1 たぬまふるさと館
	令和元(2019)年10月23日 (水)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	
	令和元(2019)年10月24日 (木)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで	佐野市葛生東1-11-15 佐野市葛生地区公民館
令和元(2019)年10月25日 (金)	午前10時30分から正午まで及び 午後1時から午後3時まで		
真岡市 小山市 足利市 佐野市	各区域の期日の初日から 令和元(2019)年12月20日 (金)まで(土曜日、日曜 日及び国民の祝日に関する 法律(昭和23年法律第178 号)に規定する休日を除く。)	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時まで	宇都宮市ゆいの杜1-5-64 栃木県計量検定所

2 特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項の規定により特定計量器の所在の
 場所で行う定期検査

計量法施行令第10条第1項第1号に掲げる特定計量器の定期検査

区 域	期 日
真岡市	令和元（2019）年9月17日（火）から同年12月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
小山市	令和元（2019）年9月24日（火）から同年12月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
足利市	令和元（2019）年10月15日（火）から同年12月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）
佐野市	令和元（2019）年10月29日（火）から同年12月20日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。）

（産業政策課）

栃木県告示第70号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元（2019）年5月31日

栃木県知事 福田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
黒 羽 土 地 改 良 区	令和元（2019）年5月23日

栃木県告示第71号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和元（2019）年5月31日

栃木県知事 福田 富 一

事 業 名	縦 覧 期 間	審 査 請 求 期 限	所轄農業振興事務所
県営刈沼川地区土地改良（区画整理）事業	令和元（2019）年6月3日から同月28日まで	令和元（2019）年7月16日	河内農業振興事務所

（農地整備課）

栃木県告示第72号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年5月31日から同年7月1日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年5月31日

栃木県知事 福田 富 一

I

道路の種類 一般国道

路 線 名 294号

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	前	那須烏山市初音928-5 から 那須烏山市初音847-9 まで	11.6 ~ 13.1	26.3	
	後	那須烏山市初音928-5 から 那須烏山市初音847-9 まで	12.0 ~ 18.9	26.3	

II

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 佐野古河線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
9	前	佐野市浅沼町字原602-2 から 佐野市浅沼町字富士之宮7-1 まで	16.0 ~ 16.0	223.7	
	後	佐野市浅沼町字原602-2 から 佐野市浅沼町字富士之宮7-1 まで	16.0 ~ 22.0	223.7	
9	前	佐野市高萩町字天明道北526-1 から 佐野市高萩町字屋敷西466-4 まで	16.0 ~ 16.0	178.8	
	後	佐野市高萩町字天明道北526-1 から 佐野市高萩町字屋敷西466-4 まで	16.0 ~ 19.0	178.8	
9	前	佐野市高萩町字屋敷西454-6 から 佐野市高萩町字屋敷西415-1 まで	16.0 ~ 16.0	201.2	
	後	佐野市高萩町字屋敷西454-6 から 佐野市高萩町字屋敷西415-1 まで	16.0 ~ 19.0	201.2	
9	前	佐野市高萩町字屋敷西405-2 から 佐野市高萩町字屋敷西1999-4 まで	16.0 ~ 16.0	183.3	
	後	佐野市高萩町字屋敷西405-2 から 佐野市高萩町字屋敷西1999-4 まで	16.0 ~ 19.0	183.3	
9	前	佐野市高萩町字谷分1990-3 から 佐野市高萩町字谷分378-6 まで	16.0 ~ 16.0	100.8	
	後	佐野市高萩町字谷分1990-3 から 佐野市高萩町字谷分378-6 まで	16.0 ~ 32.0	100.8	

III

道路の種類 県道

路 線 名 一般県道 佐野環状線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
270	前	佐野市植上町字北馬場町1485-4 から 佐野市高萩町字上組1200-10 まで	12.0 ~ 13.9	311.3	

	後	佐野市植上町字北馬場町1485-4 から 佐野市高萩町字上組1200-10まで	13.9～16.0	311.3	
--	---	--	-----------	-------	--

栃木県告示第73号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和元（2019）年5月31日から同年7月1日まで一般の縦覧に供する。

令和元（2019）年5月31日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
192	一 般 県 道 滝沢野崎停車場線	大田原市薄葉字大塚1456-1 から 大田原市薄葉字山口1438-1 まで	令和元（2019）年 5月31日
192	一 般 県 道 滝沢野崎停車場線	大田原市薄葉字日光道下1398-2 から 大田原市薄葉字日光道下1397-1 まで	令和元（2019）年 5月31日

（道路保全課）

公 告

○令和2（2020）年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

令和2（2020）年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第9条の規定により公告する。

令和元（2019）年5月31日

栃木県知事 福 田 富 一

1 募集する訓練課程

- (1) 普通職業訓練 普通課程（本科） （主に高卒者対象）
- (2) 普通職業訓練 普通課程（高等コース） （主に中卒者対象）

2 募集予定人員

産業技術専門校名	所 在 地 等	科 名	普 通 職 業 訓 練	
			本 科	高等コース
県央 産業技術専門校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話 028-689-6374	機 械 技 術 科	40	人
		制 御 シ ス テ ム 科	20	
		自 動 車 整 備 科	20	
		建 築 設 備 科	20	
		情 報 ネットワーク科	20	
		金 属 加 工 科		20
		電 気 工 事 科		20
		木 造 建 築 科		20

3 訓練期間及び応募資格

訓 練 課 程	訓 練 期 間	入 校 月	応 募 資 格
---------	---------	-------	---------

普通課程 本科	2年	4月	<p>(1) 推薦入校試験</p> <p>① 学校長推薦（下記のいずれにも該当する者）</p> <p>ア 令和2（2020）年3月に高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者</p> <p>イ 学業成績が良好で、希望訓練科の目的を理解し、入校意志が強く、将来技術者として活躍が期待され、人物性行等が良好な者</p> <p>② 自己推薦（下記のいずれにも該当する者）</p> <p>ア 高等学校若しくは中等教育学校卒業の者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者（高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者を除く。）</p> <p>イ 希望訓練科の目的を理解し、入校後の目的意識や学習意欲が強く、自己推薦できる経歴、特長、特技等を有する者</p> <p>(2) 一般入校試験</p> <p>① 令和2（2020）年3月に高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者</p> <p>② 高等学校若しくは中等教育学校卒業の者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者</p>
普通課程 高等コース	2年	4月	<p>(1) 推薦入校試験</p> <p>① 学校長推薦（下記のいずれにも該当する者）</p> <p>ア 令和2（2020）年3月に中学校、義務教育学校若しくは高等学校卒業見込みの者、中等教育学校前期課程修了見込みの者又は中等教育学校卒業見込みの者</p> <p>イ 希望訓練科の目的を理解し、入校意志が強く、将来技能者として活躍が期待され、人物性行等が良好な者</p> <p>② 自己推薦（下記のいずれにも該当する者）</p> <p>ア 中学校若しくは義務教育学校卒業の者又は中等教育学校前期課程修了の者（中学校、義務教育学校若しくは高等学校卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程修了見込みの者を除く。）</p> <p>イ 希望訓練科の目的を理解し、入校後の目的意識や学習意欲が強く、自己推薦できる経歴、特長、特技等を有する者</p> <p>(2) 一般入校試験</p> <p>① 令和2（2020）年3月に中学校若しくは義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程修了見込みの者</p> <p>② 中学校若しくは義務教育学校卒業の者又は中等教育学校前期課程修了の者</p>

(注) 普通課程本科の自動車整備科の応募資格は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者とする。

4 募集期間及び応募方法

訓練課程	応募期間	応募方法
普通課程 本科	学校長推薦入校試験 令和元(2019)年9月2日(月)から 同月13日(金)まで	入校願書に調査書、在学校長が発行する推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。
	自己推薦入校試験 令和元(2019)年9月2日(月)から 同月13日(金)まで	入校願書に調査書、志願理由書、卒業証明書及び履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 (注) 調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。

	<p>一般入校試験 第1回：令和元（2019）年10月15日（火）から同月25日（金）まで 第2回：令和元（2019）年12月2日（月）から同月13日（金）まで 第3回：令和2（2020）年1月27日（月）から2月4日（火）まで 第4回：令和2（2020）年3月4日（水）から同月17日（火）まで</p>	<p>令和2（2020）年3月に卒業見込みの者は入校願書に調査書を、卒業の者は入校願書に調査書、卒業証明書及び履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）合格者が募集予定人員に達した場合、以後の募集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、以後の試験を実施する場合がある。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。</p>
普通課程 高等コース	<p>学校長推薦入校試験 令和元（2019）年12月2日（月）から同月6日（金）まで</p>	<p>入校願書に職業相談票（中学校若しくは義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程修了見込みの者）、調査書（高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者）、在学校長が発行する推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。</p>
	<p>自己推薦入校試験 令和元（2019）年12月2日（月）から同月6日（金）まで</p>	<p>入校願書に調査書、志願理由書、卒業証明書及び履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。</p>
	<p>一般入校試験 第1回：令和2（2020）年1月20日（月）から同月24日（金）まで 第2回：令和2（2020）年3月10日（火）から同月12日（木）まで</p>	<p>令和2（2020）年3月に中学校若しくは義務教育学校卒業見込みの者又は中等教育学校前期課程修了見込みの者は入校願書に職業相談票を、高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者は入校願書に調査書を、卒業の者は入校願書に調査書、卒業証明書及び履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）合格者が募集予定人員に達した場合、第2回の募集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、第2回の試験を実施する場合がある。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。</p>

5 試験日、試験方法及び合格発表日

訓練課程	試験日	試験方法	合格発表日
普通課程 本科	<p>学校長推薦入校試験 令和元（2019）年10月4日（金）</p>	<p>面接試験 適性試験 書類選考（提出書類）</p>	<p>令和元（2019）年10月11日（金）</p>
	<p>自己推薦入校試験 令和元（2019）年10月4日（金）</p>	<p>面接試験 適性試験 書類選考（提出書類）</p>	<p>令和元（2019）年10月11日（金）</p>
	<p>一般入校試験 第1回：令和元（2019）年11月8日（金） 第2回：令和2（2020）年1月17日（金） 第3回：令和2（2020）年2月14日（金） 第4回：令和2（2020）年3月19日（木）</p>	<p>学力試験（数学及び国語） 面接試験 書類選考（提出書類）</p>	<p>第1回：令和元（2019）年11月15日（金） 第2回：令和2（2020）年1月24日（金） 第3回：令和2（2020）年2月21日（金） 第4回：令和2（2020）年3月23日（月）</p>

普通課程 高等コース	学校長推薦入校試験 令和2(2020)年1月10日(金)	面接試験 適性試験 書類選考(提出書類)	令和2(2020)年1月17日(金)
	自己推薦入校試験 令和2(2020)年1月10日(金)	面接試験 適性試験 書類選考(提出書類)	令和2(2020)年1月17日(金)
	一般入校試験 第1回:令和2(2020)年 2月7日(金) 第2回:令和2(2020)年 3月17日(火)	学力試験(数学及び国語) 面接試験 書類選考(提出書類)	第1回:令和2(2020)年 2月14日(金) 第2回:令和2(2020)年 3月18日(水)

6 合格通知

県央産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

募集について不明な点は、県央産業技術専門校(電話 028-689-6374)に問い合わせること。

(労働政策課)

○患畜の届出

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和元(2019)年5月31日

栃木県知事 福田 富一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	那須塩原市	令和元(2019)年5月22日	法令殺

(畜産振興課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和元(2019)年5月31日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
二宮中部土地改良区	監 事	荒井 勝男		筑西市樋口324-2	平成30(2018). 7.6	
	〃		杉山 富栄	〃 〃 490		平成31(2019). 4.1
塩山土地改良区	理 事		稲垣 浩子	鹿沼市塩山町512		平成31(2019). 4.1
	〃		塚原 保之	〃 〃 167-1		〃

黒 羽 土地改良区	理 事	田代 稔		大田原市北野上586	平成 31 (2019). 3.31	
	〃	狸塚 国昭		〃 寺宿149	〃	
	〃	安藤 和義		〃 片田1169	〃	
	〃	石川 文男		〃 河原393	〃	
	〃	高橋 孝三		〃 大豆田392- 1	〃	
	〃	印南 恵一		〃 北野上1635	〃	
	〃	伊藤 栄作		〃 両郷605	〃	
	〃	井上 泰弘	井上 泰弘	〃 桧木沢855- 1	〃	平成 31 (2019). 4. 1
	〃	高尾 嘉彦	高尾 嘉彦	〃 余瀬532	〃	〃
	〃	小室 徳宝	小室 徳宝	〃 大輪87	〃	〃
	〃	鈴木 隆	鈴木 隆	〃 中野内1107	〃	〃
	〃	磯 和昭	磯 和昭	〃 蜂巢739	〃	〃
	〃	川上 泰男	川上 泰男	〃 北滝818	〃	〃
	〃		佐藤 豊	〃 堀之内413		〃
	〃		菊池 正美	〃 中野内182		〃
	〃		齋藤 正彦	〃 北滝524		〃
	〃		関谷 正志	〃 河原 8		〃
	〃		石戸 富夫	〃 大豆田449		〃
	〃		石川 隆幸	〃 前田712- 1		〃
	〃		杉森 庄一	〃 両郷1397- 1		〃
	監 事	齋藤 正彦		〃 北滝524	平成 31 (2019). 3.31	
	〃	黒田 弘明		〃 黒羽向町869- 7	〃	
	〃	菊池 正美		〃 中野内182	〃	
	〃		益子 律雄	〃 黒羽向町1602		平成 31 (2019). 4. 1
	〃		益子 静夫	〃 久野又105		〃
	〃		田代 保	〃 片田1136		〃

（農地整備課）

人 事 委 員 会

○令和元（2019）年度栃木県職員（社会人対象）採用試験の実施

令和元（2019）年度栃木県職員（社会人対象）採用試験を次のとおり実施するので、職員の任用に関する規則（平成28年栃木県人事委員会規則第14号）第9条第1項の規定により公告する。

令和元（2019）年 5 月 31 日

栃木県人事委員会委員長 五 家 正

令和元（2019）年度栃木県職員（社会人対象）採用試験を次のとおり行います。

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
行 政	5 名程度	知事部局、教育委員会等の本庁又は出先機関に勤務し、各種施策の企画立案、許認可等の様々な一般行政事務に従事します。
総合土木	5 名程度	知事部局等（主に県土整備部、農政部）の本庁又は出先機関に勤務し、公共土木施設や農業生産基盤等の整備・維持管理に関する企画、設計、施工監理等の専門的な業務に従事します。

採用予定人員は、欠員の状況等により変更する場合があります。

受験の申込みは、いずれか一つの職種に限ります。また、申込受付後の職種の変更は認めません。

同一日に実施する他の試験と重複して申し込むことはできません。

2 受験資格

(1) 年齢

昭和55（1980）年 4 月 2 日から平成 2（1990）年 4 月 1 日までに生まれた人

(2) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日 時	場 所	合 格 者 発 表※ 2
第 一 次 試 験	9 月 29 日（日） 受 付 8：50～9：20 説 明 9：30～10：00 教養試験 10：00～12：00 論文試験 13：15～14：45	栃木県立 宇都宮白楊高等学校	第 1 次合格者は、10 月 24 日（木）（予定）に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、合格者に通知します。
第 二 次 試 験	適性試験 口述試験Ⅰ 口述試験Ⅱ ※ 1	〔行政〕 11 月 9 日（土）、10 日（日）のいずれか指定する 1 日〔同日実施〕 〔総合土木〕 11 月 16 日（土）、17 日（日）のいずれか指定する 1 日〔同日実施〕	栃木県庁 研修館 最終合格者は、11 月 28 日（木）（予定）に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、第 2 次試験受験者に合否を通知します。

※ 1 具体的な日時等は、第 1 次合格通知でお知らせします。

※ 2 合格者の受験番号は、栃木県人事委員会 P C 版ホームページ
（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>）及び
栃木県人事委員会モバイル版ホームページ
（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>）にも掲載します。

4 試験の種目、配点及び内容

区分	種 目	配点	内 容
第 一 次 試 験	教 養 試 験	75点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。50題出題、全問必須解答。出題分野は、社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈です。
	論 文 試 験 〔行 政〕	75点	自己アピール論文として、社会人経験により培われた知識や能力について、記述式による筆記試験を行います。90分：1,100字程度。
	論 文 試 験 〔総合土木〕	75点	技術論文として、社会人経験により培われた土木分野や農業土木分野における専門的な知識等について、記述式による筆記試験を行います。90分：1,100字程度。昨年度の課題は別表のとおりです。
第 二 次 試 験	適 性 検 査	-	公務員として必要な素質及び適性を有するかについて検査します。
	口 述 試 験 I	110点	社会人経験の内容とそれを公務にどう生かそうとしているかについてプレゼンテーション（5分）を行ってもらい、その後、試験員との間で質疑応答を行う方式による個別面接試験を行います。（約30分）
	口 述 試 験 II	240点	主として人物について、個別面接による試験を行います。（約30分）
資 格 調 査	-	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。	

（備考）

1 最終合格者は、第1次試験の得点と第2次試験の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、教養試験、論文試験及び口述試験Ⅱの得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

なお、教養試験の得点が合格基準に達しない場合は、論文試験の採点は行いません。

2 試験問題（教養試験）の一部例題を公表しています。例題の数は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ（県庁本館2階）において閲覧できます。

3 口述試験Ⅰ・Ⅱは、事前に面接カードを提出していただきます。詳細は、第1次合格通知でお知らせします。

5 採用

最終合格者は、令和2（2020）年4月1日採用予定です。

6 給与

初任給（給料）は、職歴や学歴等を考慮の上、決定されます。例えば、採用時の年齢が35歳で、大学卒業後の職務経験年数が13年の場合、約28万円（地域手当を含む。）が支給されます。（採用前の経歴の種類等により金額は異なります。）

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.45か月分（本県における在職期間等によって異なります。）支給されます。

なお、採用時の職位は「主事・技師」又は「主任」とします。

7 受験手続

電子申請（インターネット申込み）で申し込んでください。（インターネットを利用できない方は、8月14日（水）正午までに当事務局（TEL028-623-3313）にお問い合わせください。）

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

申込方法

- ・栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」のページを必ず最後まで読んでから申し込んでください。
(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html>)
- ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」（到達のお知らせ）が電子メールで送信されますので、必ず内容を確認してください。このメールが届かないとき

	は、申込みがなされていませんので、すみやかに当事務局（TEL028-623-3313）まで電話でお問い合わせください。
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月5日（月）8時30分～8月21日（水）17時15分（受信有効） ・ 受付期間内に正常に受信したものを有効な申込みとします。 ・ 電子申請システムの臨時保守点検等により、受付期間中にシステムを停止する場合があります。 ・ パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ・ 使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 ・ 手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。（申請から3日以内（土・日・祝日は含まない。）） ・ 3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに当事務局（TEL028-623-3313）まで電話でお問い合わせください。 ・ 受験票は、写真を貼って署名の上、第1次試験当日に持参してください。

8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（運転免許証等）を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。（棄権者は開示請求できません。）

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第1次試験不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	人事委員会事務局 （土・日・祝日を除く8：30～17：15）
第2次試験受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

※ 教養試験の得点が合格基準点に達しない受験者にあつては、論文試験の採点を行いませんので、第1次試験については教養試験の得点のみが開示の対象となります。

〔別表〕

試験種目	出題分野
論文試験 〔総合土木〕	<p>平成30（2018）年度課題（課題1又は課題2のいずれか一つを選択して解答）</p> <p>課題1 近年、自然災害が全国各地で発生し、道路や河川、農業水利施設などの社会資本の果たす役割が重要になってきているが、防災対策に加え、減災対策としてハード・ソフト両面からどのように取り組むべきか、これまでの社会人経験を踏まえて考えを述べなさい。</p> <p>課題2 高度経済成長期に建設された社会資本の老朽化対策が課題となる中、それらを効率よく安全に維持管理するために、地方自治体の技術職員としてどのように取り組むべきか、これまでの社会人経験を踏まえて考えを述べなさい。</p>

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第1号

包括外部監査人町田昌久の監査の事務を補助する者について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定による協議が調ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和元（2019）年5月31日

栃木県監査委員 五月女 裕久彦
 同 阿部 博美
 同 金井 弘行
 同 平野 博章

監査の事務を補助する者		監査の事務を補助できる期間
氏名	住所	
鈴木 公泉	宇都宮市材木町5番5号 材木町ヴィラージュマンション601	令和元（2019）年5月31日から 令和2（2020）年3月31日まで
松本 直樹	宇都宮市桜4丁目1番13号 サーパスシティ桜通りパークウイング1405	令和元（2019）年5月31日から 令和2（2020）年3月31日まで
牧野 安浩	足利市小俣町469番地3	令和元（2019）年5月31日から 令和2（2020）年3月31日まで
針谷 和弘	栃木市岩舟町静3678番地5	令和元（2019）年5月31日から 令和2（2020）年3月31日まで

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

令和元（2019）年5月31日

栃木県立図書館長 五十嵐 一彦

1 入札に付する事項

- (1) 借入件名及び数量並びに委託業務件名 栃木県立図書館情報処理システム一式並びに構築及び保守業務
- (2) 借入物品の特質等及び委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 借入物品の借入期間及び委託業務の履行期間

ア 栃木県立図書館情報処理システム一式借入期間

令和2（2020）年1月1日（水）から令和6（2024）年12月31日（火）まで

イ 構築及び保守業務履行期間

令和元（2019）年8月1日（木）から令和6（2024）年12月31日（火）まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所及び履行場所 栃木県立図書館

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービス、リース又はレンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 令和元（2019）年7月11日（木）から同月19日（金）までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 借入・調達物品に係る迅速な保守体制が整備されている者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0027 栃木県宇都宮市塙田1-3-23

栃木県立図書館企画協力課

電話 028-622-5113

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

令和元(2019)年5月31日(金)から同年6月18日(火)までの日(土曜日、日曜日及び当館の休館日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 令和元(2019)年7月11日(木)午前11時(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送による場合は書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 令和元(2019)年7月19日(金)午前11時 栃木県立図書館グループ学習室

(4) 入札方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に2の(4)に該当するであることを証する書類及び栃木県立図書館で交付する栃木県立図書館情報処理システム構築整備仕様書に基づき作成した書類を添付して、入札書の受領期限までに3の(1)の場所に提出しなければならない。なお、提出された書類等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査 栃木県立図書館長を筆頭に組織する技術審査委員会において、入札説明書に示す審査を行い、採用し得ると判断した書類を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 4(3)による提出書類が、審査の結果、仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

(5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書の作成の要否 要

(8) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Construction, Maintenance and Lease of Tochigi Prefectural Library Information System, 1 set

(2) Time and Date of bidding:

11:00 a.m., July 11, 2019

(3) Information is available at:

Planning and Cooperation Division,

Tochigi Prefectural Library

1-3-23 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi Prefecture 320-0027

TEL 028-622-5113

(生涯学習課)